

広島県保健医療計画 地域計画の基本的な考え方

○計画作成の趣旨

二次保健医療圏は、通常の保健医療需要を充足できる圏域、すなわち特殊な保健医療等を除く一般の医療需要に対応するため、保健医療計画で定める区域です。

地域計画とは、この区域ごとに保健医療提供体制のあるべき姿を具体的に記載することにより、保健・医療、福祉関係者等が、それぞれの役割分担を踏まえた地域における連携方策や、重点的な課題に対する取組方針を明らかにするものです。

○地域計画の位置付け

この地域計画は、医療法に基づく広島県保健医療計画の一部として位置付けます。

また、圏域内の市町や保健・医療、福祉関係者等に、施策推進の方向を示すとともに、住民一人ひとりの自主的、積極的な行動を促していきます。

○計画を作成する圏域

地域計画は、広島県保健医療計画に定める二次保健医療圏を単位として策定します。

この区域は、広島県地域医療構想における病床の機能の分化及び連携を一体的に推進する区域（構想区域）、ひろしま高齢者プランにおける保健・医療、福祉、介護の総合的な連携を図る老人福祉圏域と合致しています。

【広島県における二次保健医療圏等】

二次保健医療圏	圏域内市町	面積	人口
広島	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	2,506 km ²	1,366,912 人
広島西	大竹市、廿日市市	568 km ²	140,492 人
呉	呉市、江田島市	454 km ²	236,522 人
広島中央	竹原市、東広島市、大崎上島町	797 km ²	227,759 人
尾三	三原市、尾道市、世羅町	1,035 km ²	236,868 人
福山・府中	福山市、府中市、神石高原町	1,096 km ²	506,835 人
備北	三次市、庄原市	2,025 km ²	84,314 人
合計		8,479 km ²	2,799,702 人

出典：総務省「国勢調査」（令和2（2020）年）

○地域計画の記載内容

地域計画では、地域における基本的な保健・医療、福祉サービスの提供体制や、圏域内で重点的に取組むべき施策について記載します。